

# 市議会だより

平成22年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

## もくじ

- 1 6月定例会  
議案審議
- 2 議案審議表
- 2~7 一般質問
- 8 総務文教常任委員会報告  
定例会のあゆみ  
各常任委員会視察報告  
次回定例会日程  
編集後記



大津神社

## 平成22年第2回定例会報告 一般質問・委員会報告等

### 6月定例会

平成22年第2回定例会は、6月7日から6月29日まで23日間の会期で開催しました。今定例会では、平成21年度一般会計補正予算や外郭団体の決算・予算報告等17件の報告、また、平成22年度一般会計補正予算や工事の請負契約の締結など25件の議案と3件の意見書案の審議を行いました。なお、そのうち1議案を総務文教常任委員会に付託し審査しました。

今回の一般質問は11名の議員が行いました。

### 議案審議

#### ○条例の一部改正を可決

市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、市立保育園条例の一部を改正する条例、国民健康保険条例の一部を改正する条例、羽曳野市立グレイプヒルススポーツ公園条例の一部を改正する条例など9件の条例を可決しました。

#### ○平成21年度各補正予算の専決処分の報告の承認

一般会計では総額を413億3146万円とする補正9号、また、特別会計では国民健康保険と健康ふれあいの郷事業の補正予算の専決処分の報告があり、承認しました。

#### ○平成22年度各補正予算を可決

一般会計では、補正2号が上程され、総額396億9676万5千円としました。また、特別会計では、財産区と公共下水道の補正予算を可決しました。

#### ○工事請負契約の締結を可決

市立小・中学校の耐震補強工事における請負契約の締結11件を可決しました。

#### ○意見書案を可決

「女性特有のがん対策の推進を求める意見書」など3件の意見書案を可決しました。



笠原由美子（公明党）

《市内循環バスについて》

●質問 市内循環バスは市民の公共施設への利便性を考え設置された。①現状でバスの運行状況は。②利用者数は。③市民の声は聞いているか④市内循環バスの改善点はどうか考えるか。

●答弁 ①7系統、延べ34便を週6日運行。②21年度年間12万9785名、月平均1万815名。③バスの増便や停留所増設等の要望がある。④市民に分かりやすく、利用されやすいをモットーに改善に取り組んできた。

●再質問 ⑤乳母車を持ち循環バスに乗車するが、乳母車を置く場所を何とか工夫出来ないか（高齢者の方の押し車も同じ）。⑥市役所での雇用形態は様々あるが、市民の目から見れば全て市の職員に変わりはない。その中、一部の運転手さんの態度や対応が厳しいとの状況をどう対処し、改善するのか。

●答弁 ⑤座席を一部撤去しなければ、スペースの確保は難しい。月平均1万人を超える利用者で、朝の第1便では定員を超える便が週平均3回ほど発生しており、座席撤去は定員を減らす事になり、結果市民サービスの低下に繋がりがかねない。バスの買いかえ等の際に考慮し改善に取り組む。⑥運転手にはバスという人の命を預かる仕事に従事している事を真摯に受けとめ、安全運転の徹底と運転マナーの向上に努める。

●要望 今のままでは改善も何も出来ず放置となってしまう。積み残しが出る混雑時間帯やルートを調査し、その情報を市民にアナウンスすれば、乗る側が工夫、調整できる。運転手には市

民サービスに徹した教育や意識変革をお願いしたい。

《中1ギャップについて》

●質問 ①今小学校から中学校へ進学した際に環境の変化に対応できず不登校の急増、学力低下となって現れる中1ギャップが問題となっている。中1ギャップの代表的傾向の不登校やいじめの現状はどうか。②小中一貫教育についてはどうか。

●答弁 ①不登校生徒数は微増傾向であり、小・中学校の連携による生徒指導情報の共有は喫緊の課題。②幼・小・中、11カ年の指導の一貫性の構築を重点課題とし、各中学校区で、幼・小・中の定期的な教職員合同研修会、中学校から小学校への出前授業や体験授業、幼稚園の小学校での給食体験、地域・保護者・各校園が連携したボランティア事業などを実施している。

●再質問 中1ギャップ減少ができる教科担任制についてはどう考えるか。

●答弁 教科担任制の特徴は、一般的に小学校でとられている学級担任制の問題点を払拭できる点にある。今後、各中学校区における小・中が一貫した教育を進める中で、より一層の連携推進をしていきたい。

●要望 小中一貫教育としての小・中学校の教員により相互乗り入れ授業等の教育活動は、中学校への希望と見通しや安心感を与え、円滑な接続に効果がある。小・中学校の教員両者の児童観、生徒観、学習及び生徒指導観に意識の変革をもたらす。安心して中学校へ入学し適用ができれば、中1ギャップの解消にもなる。今後も着実な小・中連携のもと、更なる取り組みを要望。

黒川 実（自由民主党議員団）

《本市公共事業の入札について》

●質問 学校の耐震診断が進み、耐震工事が始まるが、今回の工事の電子入札に参加できる登録業者数と予算は。

●答弁 参加可能業者数は、府内業者がA・A・A・Bランクで106社、市内・準市内業者がCランク8社、Dランク12社。今回の耐震工事は14件の入札予定で、現在契約が確定している12件のうち府内業者9社、市内・準市内業者が3社。なお今年度の予算額は約47億3千万円となっている。

●再質問 ①子供たちの安全のために努力され、大変うれしく思うが、発注の仕方が地元業者のことを考えていないのではないか。市内業者は12件中2社、約2億5千万円で、残りは大手ゼネコンや中堅ゼネコンである。地元業者育成のために、地元業者同士や大手ゼネコンとのJVの考えや、また他市では経営審査申請書の見直しにより、ある程度の配慮を行っている市もあるが、地元業者に対しての市長の考えは。

●市長 少しでも多くの市内業者に仕事をとの思いの中、創意工夫を凝らし、無理・無駄・むらを省いて、市民の望んでいる公共事業に充当してきた。130万円以上の仕事の中で、平成20年度、21年度とも、一定9割以上を市内業者が落札し、受注していただいている。今回の耐震工事については、そのランクに属する市内業者数の関係で、府内業者に参加の枠を広げているが、市内業者が属しているランクまでは府内業者の拡大はしていない。JVであればとの意見もあったが、現在はそう

した形の中で行っている。あくまで市内業者を中心としており、ご理解をいただきたい。

●要望 小さい仕事でも数千万円の仕事でも検査は同じであり、同様に経費がかかることを配慮してもらいたい。また市内業者同士や大手ゼネコンとのJVでの参加など、市内業者が参加できるように工夫してもらいたい。

《地域建設業経営強化融資制度について》

●質問 制度設立の進捗状況は。

●答弁 中小・中堅建設業者が直面している極めて厳しい状況を踏まえ、資金調達の円滑化を図るため、本市発注工事において本制度が利用できるよう、本年秋には運用できるよう努めている。

●要望 藤井寺市は5月からやっております、おくれをとらないよう要望する。

《本市の教育現場について》

●質問 最近、茶髪や金髪、ピアスやアクセサリーを身につけるなど、子供たちの身だしなみの乱れが目につくが、教育現場での生徒指導の現状は。

●答弁 家庭の協力を得ながら問題行動の背景を探り、教師の指導やクラス集団からの働きかけを通じて、生徒自身から内面から変化してくれることを期待し指導している。また生活環境や精神的、心理的要因が引き金となっているような生徒には、子ども家庭センター、少年サポートセンター等の関係機関と学校・家庭のネットワークを構築し、個々に応じた様々な方向からの指導が行える体制づくりを進めている。

●要望 持ち物検査や風紀検査も、ある意味体罰であるということはあるが、一定必要であると思う。

## 今井利三（新生はびきの）

●質問 増生幼稚園整備事業について①幼稚園の設置場所など、事業内容は。②少子化に伴う今後の考えは。

●答弁 ①新園舎は羽曳野中学校の敷地内の南側、府道堺羽曳野線側の一面が予定地。保育室・遊戯室などのある園舎1棟の新築、園庭を整備、また中学校の1階空き教室等を幼稚園の職員室や保健室等として活用できるよう、現在工事実施設計を進めている。建築確認、入札など所定の手続を経て、できるだけ早く工事に取リかかりたい。②増生幼稚園の園児数は、今後数年間はほぼ現在と同様の数が続くものと予測をしている。立地条件等を生かして、隣接した増生小学校や羽曳野中学校との連携を、より一層推進しながら、11カ年の子供の成長を見通した魅力ある幼稚園教育を行っていききたい。

●再質問 幼稚園の運動場に隣接する中学校の防音などの対策は。また、幼稚園跡地をどのように活用するか。

●答弁 幼稚園の音楽や視界に入る子供に気を取られ、中学生が授業に集中できなくなる懸念があるが、教育環境にマイナスにならないように、中学校とも協議しながら検討し対策をとる。

●教育長 中学校と幼稚園が隣接して動くということ、全国的に見ても例はないと思う。この初めてを試み成功するように、またそれぞれの教育が独立して成り立つように整備関係について全力を挙げ取り組んでいきたい。

●市長 幼稚園の跡地については、

多くの市民の皆さんが望まれるように有効に活用させていただきたい。

●質問 ①独居老人の緊急連絡体制について、消防署など各機関に情報はリンクしているのか。②新聞配達員の見守り制度についての考えは。③独居老人、高齢者の実態調査について。

●答弁 ①平成14年度から社会福祉協議会とともに、小地域ネットワーク活動の一環として「あんしんシステム」を構築し情報把握に努めている。登録された情報はデータベース化した上で管理しており、消防本部にも情報提供している。②新聞配達員らの見守り活動は、個人情報観点からの家庭が高齢者世帯に該当するかを協力事業者に伝えることができないことなどが課題となっている。③前回調査から5年経過することから、今年度か来年度に高齢者実態調査を実施し「あんしんシステム」の登録者数の増加を図りたい。

●要望 新聞配達員の見守り制度は、個人情報等の課題があるが、市民の皆さんの希望制にすればできると思う。ぜひ進めてもらいたい。

●質問 通学路に面し倒れそうな空き家など、危険な空き家の指導は。

●答弁 空き家に関し毎年10〜20件の相談が市にあり、現地確認を行い、所有者に適正管理の指導をしている。特に危険と判断した物件に関しては、建築基準法及び道路法の適用において危険性に関する注意喚起を行っているが、空き家といえども個人財産であることから、私権の制限や介入は困難である。

●要望 法律的に難しい事は理解するが、事故が起きてからでは遅いので、担当課も今以上に頑張ってもらいたい。

## 岩田賢二郎（新生はびきの）

《財政健全化計画について》

●質問 手数料や利用料の適正水準をどのような目安で、検討していくのか。

●答弁 利用料や手数料の公共料金の適正な負担の一つの目安が経費回収率だ。本来は受益者に応分の負担を求めているが、各料金について市の施策に照らし、社会情勢を見ながら妥当な経費回収率を個別に検討していきたい。

●要望 長い間料金を改定してないからとか、他の市町村より低いから料金を改定したいという理由や基準ではだめだ。早い段階で経費回収率の基準をつくり、今は黄色信号、来年には赤信号になるんだと市民の多くの皆さんが理解しやすいようにしていただきたい。

《市庁舎及び公共施設内の自動販売機について》

●質問 ①現在の設置台数と市への収入は。②摂津市が行ったエゴ自販機や大阪府のメセナ自販機など、売り上げの一部をまちづくりに活用していく自動販売機設置についての考えは。

●答弁 ①平成21年4月時点で本庁舎内9台、その他公共施設内36台、合計45台設置し、うち飲料用が43台で、使用料収入は年間75万6千円となっている。また別途電気代実費相当分として、本庁舎では1台あたり年間約2万円前後、月額約1600円となっている。

②大阪府、摂津市、泉大津市、寝屋川市の環境支援型自動販売機など、幾つかの自治体で取り組みが始められている。内容は、飲料品の売り上げの一部を設置業者が市で所管する基金等に寄付する形が多いと聞いている。本市設

置の自動販売機の9割は福祉団体を初めとする各種団体であり、その活動支援という点から許可していることを踏まえた上で、収入の確保に向けての自動販売機の活用を図っていききたい。

●要望 せめて1台、2台からモデル事業として取り組み、今後市の収入確保につなげていただくよう提案する。

《ふるさと納税制度について》

●質問 ①現在までの実績（件数・金額）は。②課題と今後の取り組み方は。

●答弁 ①平成20年は6件203万円、平成21年は40件272万5125円、平成22年は6月10日現在で10件199万円で、合計で56件、674万5125円（法人団体3件含む）となっている。②個人寄付者のうち、53件中40件34名が市職員・元職員である。市内居住者の寄付は23件21名で、市外居住者からの寄付は53件中10件にも満たない。これは当市への寄付への誘引が十分でないあかしである。確定申告では平成20年分、21年分合わせ、寄付金総額は972万4300円で、うち当市への寄付は342万円、他団体への寄付は630万4300円。当市が影響を受ける住民税減額分が355万9千円で当市への寄付金総額342万円との差引では、13万9千円のマイナスで負担増となる。いかに市外居住者から多くの寄付金を獲得できるかが重要である。積極的な宣伝活動により、他市からの寄付を呼び起こす他団体の取り組みも参考とし、この制度をフルに生かした計画を検討、展開していくための庁内での機能の底上げが、今後の取り組みべき課題と考えている。

《子育て支援の充実を》

●**質問** 社会経済状況のもとで、保育園の必要性・重要性が高まっているが、どう認識しているのか。また保育園に対する保護者からの要望についてはどのように対応しているのか。さらに羽曳が丘地域に保育園が必要だと考えるが、保育園の新設についてどう考えているのか。

●**答弁** 児童福祉法で規定されている保育所は、保育サービスの根幹となる重要な事業で、その必要性は認識している。要望については「はびきのこども夢プラン」に基づき、子育て支援や保育サービス等さまざまな施策を展開している。また羽曳が丘地区における保育ニーズの高まりはあるが、現在の保育園数で充足が可能と考えている。

●**要望** 全国で5万人の待機児童、潜在的には100万人を超えるといった状況がある。その中で保育行政がどう役割を果たすかが問われている。就労保障と子供たちの育ちを応援する保育行政を貫くべき。

●**質問** 子供の医療費助成は全国的にも、ほぼすべての都道府県で実施されている。自治体の制度というより、国の制度である。国に医療費助成制度を創設すべきと働きかけるべきだが、その対応はどうしているのか。また国が助成すれば、浮いてくる財源で義務教育終了まで助成対象年齢が引き上げられるが、その考えはあるのか。

●**答弁** 国の制度として就学前までの医療助成制度を創設することについては、従前から強く要望している。また

国により創設されれば、現在の市の予算内で中学校卒業まで医療費を助成することは可能となる。今後も創設を強く求めていく。

●**要望** 国の制度としての子供の医療費助成創設を働きかけるよう要望するが、それがなかなか実現できない場合、羽曳野市として節目をきめ、順次対象年齢の引き上げにむけ検討されたい。

●**質問** 《教室にエアコン・扇風機の設置を》  
イランド現象により、学習環境が大きく異なってきた。プールの後などは教室全体の湿度も上がり、気持ちよく学習する状況ではない。最適な教育環境を保障することから、教室にエアコンの設置が必要だがどうか。

●**答弁** 学校施設の安全・安心を最優先と考え、耐震補強事業に取り組んでいる。本市の財政状況を考えると、エアコン設置は厳しい状況である。

●**質問** エアコン設置は手つかずと言うなら、その間放置するのではなく、せめて扇風機を設置すべきだがどうか。

●**答弁** 扇風機は近隣市もほぼ設置されているなかで、本市も教育環境の改善を図るため、扇風機の設置は必要と考え、予算要望を行っているが、厳しい財政状況のもと実現に至っていない。

●**要望** 本当にエアコンや扇風機が必要と考えるなら財政難の中で、設置のための知恵と工夫を生かすよう要望。

●**他の質問** 羽曳が丘の新住宅地にポストや信号機の設置、老朽化した道路修繕を進めるべきと質問・要望をする。

《有限会社はびきのエル・エスについて(市立小学校の給食を作っている市の外郭団体の会社)》

●**質問** 社長の交代があったが、議会へ報告の必要性は。

●**答弁** 3月30日の臨時株主総会で決議した。事業年度ごとの決算と計画の議会への報告が義務付けられており、今議会初日に新取締役社長の名前で事業計画を議会に報告。

●**意見** 会社組織では社長の位置づけや定款は大変重要で報告の義務がある。

●**質問** エル・エスの業務内容は。  
●**答弁** 学校給食の受託業務、給食及び給食管理業務、それに付帯関連する一切の業務。設立当時は災害発生時の非常食供給受託業務が明記されていたが税務署から委託料が消費税の課税対象になるとの指摘を受け定款から削除。

●**質問** 設立目的と現状は。  
●**答弁** 総合給食センター整備のために会社方式にしたが、厳しい財政状況が続く建設には至っていない。現施設は学校給食施設として補助金を受けており他事業に使えないことや税負担の問題、また老朽化し限られたスペースでは新規の事業展開は困難な状況。

《南河内健康ふれあいの郷について》  
●**質問** 道の駅の交通停滞対策として立体駐車場は。  
●**答弁** 立体駐車場の設置には2億7千万円程度が必要で財政上困難である。

●**要望** 情報発信基地として、本来の機能をないがしろにしないように。  
●**質問** 南阪奈側道の片側2車線化は。  
●**答弁** 所管の富田林土木事務所から、道路に駐車場をつくることはできない、施設内で努力または整備できる

ことがあるのではとの厳しい指摘があった。

●**意見** 南阪奈側道は当初から片側2車線で完成しているが、バリケード等で通れないようにしている。大きな税金を使ってつくった道路で、使えない方が不合理だと考える。

●**質問** 羽曳が丘9、10丁目の住宅開発によるやり残しの仕事について、まち開きから6年、信号・横断歩道の設置、公共バスの乗り入れ(近鉄バスが6月5日より乗り入れ)、保育園の新設など何度も要望してきたが、

●**答弁** 羽曳が丘128号線において、横断歩道は8月に設置予定、また信号機設置については羽曳野警察より管内設置優先順位1番で大阪府警察本部に上申しているとの回答あった。(※前日の他の議員の一般質問での答弁)

●**質問** スポーツゾーン北地区は当初の計画を取りやめ、住宅を建設する。前回は土地を造成して住宅メーカーに転売したが、今回は現状のまま土地を売却してしまう。住宅供給公社は以前の住民との約束をどれくらいコンペ要項に盛り込めたかが問題だが。

●**答弁** 事業コンペにより、大和ハウスを含む共同企業体に決定し、開発協議中。土砂搬出は南阪奈側道、工事用車両は羽曳が丘99号線を使用。近隣に説明会を行い、計画の策定及び工事は法令等を遵守の上、安全管理を徹底し、騒音、振動、じんかい等に配慮する。工事の苦情等の窓口は建築指導課。

●**質問** 今回の要項に入っていない信号機、横断歩道、バスベイ、バス停は。  
●**答弁** 交通対策等については、周辺住民の声に十分留意し、開発協議の中で指導を行う。

## 広瀬公代（日本共産党）

《国民健康保険について》

●質問 高い保険料を、今回約2億円弱ふえた基金と繰越金で値下げする考えはないのか。生活費も残さない差し押さえがあった。差し押さえ件数とその後の方の生活の把握はしているのか。

●答弁 保険料の引き下げは、偶発の要因による財政変動に対処する必要があることなどから経営姿勢上好ましくないと考え、基金や繰越金を保険料の引き下げに用いることは考えていない。差し押さえは21年度119件。差し押さえなどの通知は職員が訪問し手渡ししが基本だが、制度趣旨の説明と生活実態の把握に努めていく。

●要望 発想の根本が市民の健康でなく、財政の健全運営に変わっている。生活費までの差し押さえは二度と起こさないように。14億円もある基金と繰越金の一部を使って少しでも値下げをするべき。市民に負担の増える広域化には反対。

《子ども虐待防止について》

●質問 虐待防止として乳幼児健診の受診率や「こんにちは赤ちゃん事業」はどうなっているか。子育て市民サークルなど地域で気軽に相談できる場を増やし、市が補助し応援すべきだが。

●答弁 21年度は4カ月、1歳6カ月健診とも98%が受診。未受診者には地区担当保健師が訪問等で状況確認、受診勧奨している。「こんにちは赤ちゃん事業」の乳児家庭全戸訪問は今年度実施に向け調整中。市民団体への補助金は出してないが、活動場所や遊びの提供、市と共催の研修会等の支援をしている。

●要望 保健師やアドバイザー、またその活躍の場所をふやしてほしい。府

がアドバイザー講座を終了したが継続を求めてほしい。全国児童相談研究会は「児童虐待の背景には広い意味での貧困問題がある」と提言。憲法25条「すべて国民は健康で、文化的な生活を営む権利」を保障するべき。保育所の充実や子供の医療費助成の拡充など子育てしやすい環境を整えるべき。

《町工場、商店を守る施策について》

●質問 業者の運動や我が党の国会質問により、政府がリース代の支払い猶予を決めた。引き続き家賃等の固定費の補助など町工場や商店を応援する施策を国に求め、市も空き店舗対策など商店街活性化に取り組むべきだが。

●答弁 リース代、家賃補助など市独自ではしていない。市の小企業融資資金は20、21年度とも1件だった。

●要望 市内業者、町工場や商店の実態調査をし、固定費や税金の延滞金など直接支援を国に強く求めてほしい。大型店は商店に与える影響が大きい。市として、どんなまちづくりをしていくのか、商店を守る立場で関わってほしい。

《電波障害、地デジ対策について》

●質問 公共施設によるアナログの電波障害は900世帯あり、その一部で地デジでも障害が起こる。市の建物により電波障害を起こした世帯すべてに、最後まで市が対応し補償するべきだが。

●答弁 現在、各施設や関係部局で市民の意見を含め検討しており、早急に対応を確立したい。

●要望 早く説明会も開き、市民の意見を直接聞き対応すべき。地デジへの助成制度の拡充、また未対応世帯が残る場合はアナログ放送の打ち切りの延期を国に強く求めてほしい。

## 田仲基一（自由民主党議員団）

《産業振興、特に商業活性化策について》

●質問 地域ブランド力について。

●答弁 ブランド品は物産の概念を取り払って欲しい。古市古墳群や竹内街道、東高野街道、二上山等も素晴らしい羽曳野ブランド。観光客の招へいや市外に物産を売り出すには戦略的マーケティングによるブランド化が必要。そのためには観光協会の充実が必須と考えるがどうか。

●市長 私もその思いは同じ。観光協会を軸に元気なまちをつくらせて行きたい。そのためには拠点づくりが必要。道の駅管理棟、LICはびぎの、駒ヶ谷駅周辺に3つの拠点を作って行きたい。

●質問 商店街の活性化策について。道の駅の繁盛は明るい話題の一つだが、その賑わいを市内各地に広げるため、道の駅の「出店（でみせ）」を各商店街と連携して出店し、集客に繋げられないか。

●市長 各商店街で取り組んでいる事業に観光協会が参加していく必要がある。白鳥商店街では白鳥祭に、恵我之荘商店街ではめぐみスタンプ祭に。はびぎ山、古市、高鷲中央商店街についても仕掛けていく必要がある。

●要望 二上山と竹内街道、古市古墳群の3点セットが結ばれば強力なブランド力を持ち得る。市民の今と未来の豊かな暮らしのために、今こそ官民協働、オール羽曳野で外貨（市外からの収入）の獲得に取り組んで行くよう要望する。

《高鷲周辺のまちづくりについて》

●質問 朝夕の駅前交通渋滞について。市道東大塚美陵線が松原市との調整の

上、中央環状線までの延伸が具体化される事となった。このままでは高鷲10丁目の同線が行き止まる丁字交差点の交通量の増加が明らか。駅前渋滞解消のためにも、同線を計画通り高鷲駅前通りまで延伸する道路ネットワークの整備を早急に取り組んでもらえないか。

●答弁 府道島泉伊賀線、郡戸大堀線、市道東大塚美陵線の整備を進めることにより、道路網の強化になる。今後大阪府と連携し道路整備に向けた協議検討を進めていきたい。

●市長 同線の藤井寺への接続は今後要求が強くなっていくものと思われる。やはり恵我之荘地域、高鷲地域でまず地域の皆さんと相談申し上げ、その周辺整備、道路整備をしていかなくはならないと考える。

●要望 児童・生徒にとっても安全な通学路とは言えない。歩行者、自転車の安心、安全のためにも、道路ネットワークの整備を一層進めるよう要望する。

●質問・要望 建設が中断している高層ビルの開発業者への指導について。工事が中断しこれまで一年半が経過している。コンクリートむき出しの当該物件は保安上、景観上、地域住民に大きな不安を与えている。市民の安心・安全を守るため、開発業者に働きかけるとともに、行政としてできる限りの手立てを要望。

●答弁 問題が発生すれば、即対応できる体制に管理されるとはいえ、このまま放置されるのは建築保全本問題がある。早急に事業の方向性を確定するよう引き続き開発業者に働きかけるとともに、事業の変更があった場合には事前協議などを通じて地元意向を伝えていきたいと考えている。

笹井喜世子（日本共産党）

《市の職員体制と雇用問題について》

●質問 行政への住民ニーズはふえていくにもかかわらず、羽曳野市でも財政健全化の名のもと、正規職員が減らされ、非正規職員がふえている。しかし、非正規職員が必要な役割を果たしているにもかかわらず、労働条件は大変低く、調整弁的な役割となつていないのではないか。自治体自らが官製ワーキングプアをつくるのではなく、住民サービスの向上の観点に立ち、正規職員への転換をすべきだがその考えは。また、非正規職員の労働条件の改善の考えは。

●答弁 自治体の業務遂行の上で最小の経費で最大の効果を上げることが求められている中、非常勤を雇用することは避けて通れない状況である。非常勤の雇用については業務の方法を精査し、効率的で住民のサービスの向上につながるのかとの観点で検討し、非常勤の役割を明確にしていきたい。財政健全化に向け職員一丸となつて取り組んでおり、すべてを正規職員で充足することは困難である。非常勤の勤務条件は、今年度も一定の改善を行った。

●要望 自治体職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する、この立場で非正規職員の正規職員化をすすめる、住民サービスの向上のために取り組むことを強く要望する。

《ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンに対しての助成について》

●質問 細菌性髄膜炎は、乳幼児に重篤な感染症である。ワクチン接種により効果的に予防ができ、現在90力国以上が定期予防接種し、発症率が大幅に

減少している。しかし日本では任意接種のため、約3万円前後かかり保護者は大きな負担である。市として国へ定期接種化を強く要望すべき、また市は助成できないのか。

●答弁 ワクチンは多くの国で無料接種化されており、今年度も市長会を通じ、定期接種として早期に実施し費用も全額国庫負担するよう国へ要望している。市独自の助成は現時点では難しい。

●要望 昨年12月議会では全会一致で、国に早期接種化を求める意見書もあげた。定期接種化を国へ強く要望し、市の独自助成も強く要望する。

《シルバー人材センターの仕事の確保について》

●質問 年々会員さんはふえているが、仕事はふえず賃金が減少し、仕事の拡大と確保が望まれている。今年度2つの新規事業（子どもの一時預かりサービス事業と自転車修理店開設事業）に取り組まれるが、報酬が利用状況によって大きく左右され、事業の安定や継続性が危惧される。見通しと展望は。

●答弁 就労の確保は、シルバー人材センターの理事や会員が市内企業などを巡回し業務受託の開拓に取り組んでいる。新規事業は、子育て支援課へ協力依頼し安全確保に努め、また自転車軽自動車商業協同組合地区長とも協議し、適格者を配置して実施することで理解を得ている。会員の協力を得て、今後安定した事業展開を図っていく。

●要望 今後新規事業が安定的に運営されるよう、また市も公共事業が提供できるよう要望する。

若林信一（日本共産党）

《市民の命を守る社会保障の改善》

●質問 ①羽曳野市の第1号被保険者の介護保険料は、月額4785円で、府内で高い方から10番目、市町村平均と比べて年間3420円も高いが、藤井寺市のように期間途中でも保険料を軽減すべきだがどうか。また、施設の入所者数と待機者はどうなっているのか。②後期高齢者医療制度は、新たな制度に向けて国ではどのような論議がされているのか。すぐにもとの老人保健制度に戻すべきと考えるがどうか。③障害者自立支援法違憲訴訟で、国（厚生労働省）と原告団の間で基本合意文書を締結したが、どう考えているのか。

●答弁 ①準備基金2億円の半額を取り崩しており、安定的に運営する必要があることから、第4期計画期間中の準備基金を取り崩す考えはない。施設入所者数は27カ所、定員1464名。特別養護老人ホームの待機者数は247名。②後期高齢者医療制度は一定評価してきた。新たな制度は4つの案が提示されており、参議院選挙後をめどに中間まとめ、年末までに最終まとめが行われ、来年1月に法案提出、平成25年4月から新しい制度が施行される。③障害者自立支援法の基本合意は応益負担制度を廃止し、平成25年8月までに自立支援法の廃止と新たな総合福祉制度を実施する内容。

●市長 ①介護保険の基金の取り崩しは、できないのではなく、今現在するつもりはない。

●要望 介護保険料の引き下げをすべき。介護施設では、防火設備の万全な対策と夜間の防災訓練、夜の職員の複數体制が必要と考える。

《青パトの現状と今後の課題》

●質問 5月東住吉区で、午後3時ごろ、小学校2年生の子ともさんが不審者に包丁で刺され重体になった報道がされ、保護者から心配する声が寄せられた。羽曳野市内の青パトの取り組みの経過と状況、子どもの安全確保はどのように取り組んでいるのか。

●答弁 青色防犯パトロールは、本市では、子どもたちの安全を確保するため、不審者の発見や被害の未然防止、市民の防犯意識の高揚を目的として、平成17年度よりパトロール専用車両2台により巡回を実施している。平成22年度からは、再任用職員9人により、登下校時を中心に、主に小学校14校の通学路を2台で巡回している。

●要望 車の台数をふやし、職員の体制もふやして、事業充実を要望。

《市の公有地などを活用した地域公園の設置について》

●質問 羽曳野市では子供たちが家の近くで安心して遊べる公園が少なくなっている。市の公有地などを活用して地域の公園を設置することをどう考えているのか。府営古市住宅の建てかえに伴う公園は、現状の広さを確保すべきだがどうか。

●答弁 現在ある公有地を活用することは実現しやすいが、公園に活用できる公有地は多くはない。府営古市住宅の全体面積は約6.65haで、開発指導要綱により5ha以上20ha未満の開發の場合、公園の総面積は開發区域面積の3%以上で、1カ所あたり最低300㎡、かつ1カ所は千㎡以上の公園が必要となる。

●要望 十分な管理体制も含めて、財源的にも工夫をし、積極的に市の公有地を活用できるよう要望する。

総務文教常任委員会

委員長 新岡健志（公明党）

付託を受けた「羽曳野市立グレイプヒルスポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について」審査をしました。

本条例の一部改正は、管理棟の2階に洋室および和室の宿泊室を設置することに伴うものであり、利用形態は、一つの団体やグループで宿泊室を借り切る専用利用と、個々で利用料を支払い、他のグループや家族と宿泊室を共有する個人利用があるとのことでした。また、利用時間は午後5時から次の日の午前9時までとのことでした。

- ① 複数の家族やグループが宿泊室を利用する場合のパーティションで仕切るなどの対応について
- ② 施設の管理体制などについて

①の質疑については、プライバシーの関係等もあり検討はしたが、区切ると洋室の奥にある和室が利用しづらくなることや、キャンプ事業の一環ということから、キャンプの仲間同士の触れ合い等も考慮し、現在は仕切りをせずに利用することとした。

なお、施設運用後、利用者の意見・要望等により、そうした点について検討していくとのことでした。

②の質疑については、必ず施設に管理者を置き、夜間は本スポーツ公園の

出入口の施設も行うとのことでした。

また、今回の整備でグレイプヒルスポーツ公園の整備は一定終了とのことでしたが、出没するイノシシに対する対策等、施設の安全面に関する対策については、日々点検をし、今後とも強化していきたいとのことでした。

以上、審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決した次第です。

定例会のあゆみ

5月31日（月） ○議会運営委員会

○幹事長会議

6月7日（月） ○本会議第1日目

・議案審議

6月14日（月） ○本会議第2日目

・一般質問（6議員質問）

6月15日（火） ○本会議第3日目

・一般質問（5議員質問）

6月18日（金） ○総務文教常任委員会

6月22日（火） ○議会改革特別委員会

6月29日（火） ○議会運営委員会

○本会議第4日目

・委員長報告等  
・追加議案審議

○幹事長会議

○議会改革特別委員会

○市議会だより編集委員会

視察報告

総務文教常任委員会

○日程 5月18日～19日

○視察先及び視察内容

【宮崎県日南市】

○幼・保、小中一貫

教育の取り組みについて

【鹿児島県霧島市】

○介護保険ボランティア

ポインント制度

について

民生産業常任委員会

○日程 5月17日～18日

○視察先及び視察内容

【秋田県秋田市】

○子ども未来センター

運営事業、在宅

子育てサポート事

業（在宅子育て家

庭にクーポン券）

について

【秋田県横手市】

○健康の駅推進事業

について

建設企業常任委員会

○日程 5月19日～20日

○視察先及び視察内容

【福岡県大牟田市】

○南部浄化センター

（雨水時活性汚泥

法による合流改

善）について

【佐賀県東部水道企

業団】

○企業団について



平成22年第3回定例会日程

第3回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。

- 8月30日（月） 本会議（議案審議）
  - 9月6日（月） 本会議（一般質問）
  - 9月7日（火） 本会議（一般質問）
  - 9月8日（水） 予備日
  - 9月9日（木） 総務文教常任委員会
  - 9月10日（金） 予備日
  - 9月13日（月） 民生産業常任委員会
  - 9月14日（火） 建設企業常任委員会
  - 9月29日（水） 本会議（委員長報告等）
  - 9月30日（木） 本会議（役員選挙等）
  - 10月1日（金） 本会議（役員選挙）
- （ただし、この日程は、議事の都合により一部変更させていただく場合があります。）

編集後記

これまで、本市議会だよりにおいても、表紙に毎号古市古墳群の写真を掲載するなど、「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録に向け、機運の醸成に取り組んでまいりましたが、去る6月14日に開催された世界文化遺産特別委員会での審議により、国内暫定リストへ登録されることが決定しました。この暫定リストとは世界遺産登録に先立ち、各国が登録を予定する遺産についてユネスコに提出するもので、今回の決定により、世界遺産登録に向け一歩前進したことになります。

今後も市民の皆様と力を合わせ、世界遺産登録に向け一層頑張っていきたいと思います。

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 花川 雅昭
- 秋田 栄一 松村 尚子
- 嶋田 丘 笹井喜世子
- 岩田賢二郎